

台風・豪雨災害に対し自治体は何をすべきか考える、まさにタイムリーな研修会に参加しました。それぞれの講師が、それぞれの視点で展開し、非常に参考になりました。また、特別報告では、岡山県総社市の職員のリアルな話や、ハザードマップ作りに尽力した宇治市志津川地区まちづくり協議会の事務局の方の話がとても勉強になりました。いくつか心に残り、今後に活かしていきたいと考えている問題について書きたいと思います。

室崎教授の防災・減災対策についての講義では、災害時でもそれぞれが自己決定できることが重要であり、自助共助を大切にしつつも、公助の限界を理由にした責任放棄はダメだということ。「災害保護」という考え方が大事で、一時的に自立できないということから生活保護に近い考え方で被災者を支援するという。行政の防災力を高めないと住民の防災力は高まらないので、防災担当職員をしっかりと配置すること。災害時に仮設住宅を建てる場所やそのための資材をどこから調達するかなどを計画段階で決めておくこと。法の弾力的運用で被災者をサポートすることとそれを可能にするための基金を事前に積んでおくなど検討することなど、公的に考えるべき視点を示すものだった。

田結庄教授の講義は、ダム問題や堤防決壊、土石流が起きるしくみについて言及。河川整備というと下流からやるのがほとんどだが、堤防の決壊などは支流と本流の合流点で起きており、ここを改善するため。堤防強化や支流を低角度で合流させるなどの河川整備が必要だということ。氾濫危険地の土地利用を抑制することを自治体として検討すること。ダムより安くでき効果があるアーマー・レビー工法による堤防を作ることを進めることが大事だということ。大雨時にダムは緊急放

流するためかえって危険だということ。そして、今後ダムについては、ダム管理の透明化、住民へのダム放流情報伝達の徹底、事前放流の厳格化などの改善が必要だということ。土砂災害警戒区域や特別警戒区域の指定をしっかりと行い公費による対策強化を進めていくことなどについて指摘がありました。

塩崎教授からは主に海外の避難所の先進事例についての紹介が多数あり、どれだけ日本が非人間的な場所での避難生活を強いられているのかがよくわかりました。災害救助法の応急修理制度を活用すると仮設住宅を利用できないなどの問題があることや、応急仮設よりも自力仮設を推進したほうが、被災者の自己決定ができ、コミュニティーも維持できることなど利点がある、とのことで、新しい視点は目からうろこでした。

いずれの講義も、得るものが多く、レポートに書ききれませんが、わかったことは、被災者の自己決定を支えるために公助を強化していくためのさまざまな策が求められているということでした。それも、他の先進国のように、市や県段階も大事ですが、むしろ国が災害に対応する省庁を立ち上げ災害対策に全力で取り組む必要性を痛感した研修会でした。